

市の人口
(11月1日現在)

世帯数
13,237世帯 15世帯増
人口
男 23,587人 27人増
女 24,260人 24人増
計 47,847人 51人増

石岡市報 11月号

いしおか

発行：石岡市役所 編集：企画室広報公聴係
印刷：長谷川印刷所

— 296 —

石岡市民憲章

1. しごとに誇りを持ち、栄えるまちをつくります。
1. きまりを守り、住みよいまちをつくります。
1. からだをきたえ、明るいまちをつくります。
1. 教養をたかめ、文化のまちをつくります。
1. たがいに助け合い、楽しいまちをつくります。

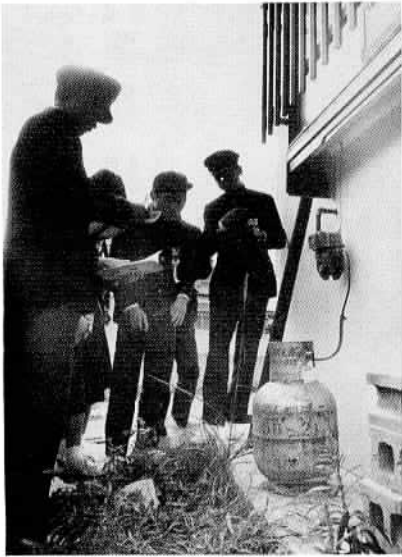
秋の全国火災 予防運動

11月26日～12月2日



これくらいと思っ油断を火が狙う！

▼として保存しましょう▲



家庭の査察を行う一日消防士（中学生）

十一月から三月にかけての冬場は、石油ストーブなどの暖房器具を使うことから、一年のうちで最も火事の多い季節です。十月末現在の火災発生状況を見ると、二十八件あり、損害額三千二百二十八万六千円、傷者八名となっております。

これは昨年同期と比べると、三件増え、損害額では五十四パーセントも増えております。

このように、ここ近年火災発生件数が増加しており、その出火原因は、あいかわらず「たばこ」「たき火」等で、全体の半数近くを占めております。

今年も、十一月二十六日から十二月二日まで、秋の全国火災予防運動が繰り広げられます。市の消防本部でも、期間中各種行事を行い、地域ぐるみの自主防災体制づくりを推進し、防火協力を呼びかけております。

広めよう火災予防への感心を 少年消防クラブを結成

少年消防クラブは、一団二十名を目標に、小学五年生から中学三年生を対象に、少年のうちから消防知識を身につけ、その知識を友人に教えたり、各家庭に持ち帰り日常生活の中に生かし、火災予防の普及徹底と防火思想の高揚を図って行くため結成されるものです。

結成後は、各クラブが自主的に年間行事をつくり、知識を身につけるために、消防署等の指導を得て、次のようなことを学びます。

- ▼基本動作の訓練（十一月）（整列、点呼、行進、服装点検）
- ▼消防署を見学し、消防の仕事について学ぶ。（十二月）
- ▼出初式の見学。（二月）
- ▼春の火災予防運動にあわせ、標語や作文を全員で書く。（二月）
- ▼本年度の活動を反省し、来年度活動計画を立てる。（三月）

消防水

ふだんから大切に保護しよう

「消防水」という言葉を存じですか。これは、火災現場にかけつけた消防隊が、緊急に使用する消防用の水です。

消防水には次のようなものがあります。

（消火せん）道路などに設けられており、ふだんは鉄板等でふたをしてあります。

（私設消火せん）アパートやビルなどに設置されています。

（防火水そう）町内・部落・広場や空き地・道路などに設置されています。

「プール」学校などのプールの水も、火災のときは消火に役立ちます。

（河川・池・沼・海）火災の場合、大きな役割を果たします。火災の消火作業は、一分一秒を争います。日ごろから、「消防水」をいつでも使える状態にしておくことが大切です。

なお、消防水の近くに、消火活動の妨げになるような物を置かない。水そうなどに、ゴミや物を投げこまない。また、子どもたちをさく内では遊ばせない等、みんなで注意しましょう。

石小・府中小に結成

今年度は、石岡ライオンズクラブの協力を得て、石岡小学校と府中小学校の二校に、十一月二十六日結成出来る運びとなりました。県内でも、小学校での結成はわずかしかありません。今後は、市内の全校に設置し少年のうちから消防への知識を身につけ、火災予防への感心が友人から一般家庭さらには地域へと広がり、地域ぐるみの自主防災体制づくりの推進になることを期待いたします。

郷土の文化向上に 土蔵利用の香丸資料館オープン

川村さん自費で建設

市内府中一丁目にお住まいの川村泰曠（四十一歳）さんは、郷土の文化向上にと、このほど市内府中一丁目五番十三号（旧香丸町、商工会議所前）に、香丸資料館を建設しました。

美術や写真の愛好家に無料で展示室を提供しており、市民にも大変喜ばれております。

川村さんは、郷土を愛するとともに、古い歴史のある街に、かつては土蔵が数多く見られたが、最近では、その数も非常に少なく、

「絵画や写真、古美術品の展示などで利用したい人は次のところに申し込んでください。」

市内府中一丁目五番十三号
川村泰曠 電話☎二五九七



商工会議所前にオープンした「香丸資料館」と川村さん

運動期間の主な行事 (石岡消防署)

日	時間	実施事項	実施内容	場所
11月22日	午前10時	防火展示	「あなたも火災と地震に強くなろう」をテーマに、各種家庭防炎用品、燃焼器具、防炎バケツ等を展示し、目で見る火災予防及び地震対策を推進すること。消防相談所を開設する。	市民会館
11月23日	午後3時	講演会		
11月26日	午前10時	少年消防クラブ結成	火災予防は、住民1人1人の自覚と相互協力が大切であり、石岡ライオンズクラブの協力を得て、小学5年～6年生を対象に少年消防クラブを結成し、防火思想の高揚をはかる。	警署講堂
	12時	危険物安全運動	危険物による火災を防止するため、火災予防運動と併せて行う。	石岡市五里村
11月30日	午前9時	消防訓練・消防用設備等の自主点検	各防火対象物ごとに、防火管理者を中心に火災使用設備、消防用設備等の自主点検と、消防訓練を自主的に行い、防火管理の適正をはかる。	市内全防火対象物
12月2日	午後5時	防火協議会及び防火映画会	町内会、婦人会等の団体に対し、防火協議会及び防火映画会を開催し、地域ぐるみの防火体制の確立をはかる。	町内会会堂 その他各団体
11月26日	午前9時	防火対象物査察	防火対象物の立入査察を行い、消防用設備等の設置促進及び保守管理の徹底。夜間における防火管理体制の強化をはかる。	市内全防火対象物
12月1日	12時	危険物運搬車両等の指導	管内の危険物運搬車両等の査察指導を行い、危険物運搬車両の安全をはかる。	消防署駐車場
11月28日	午前9時	危険物運搬車両等の路上査察	道路を運行している、危険物運搬車両等の査察を行い、危険物運搬車両の安全をはかる。	国道6号級 住居外駐車場
11月27日	12時	危険物運搬車両等の路上査察		
11月28日	午前9時	独居老人・身体不自由者等の防火診断	老人・身体不自由者等の居る家庭の防火診断を行い、安全な就寝場所の確保を推進し、隣り近所の防火協力を呼びかけ、焼死事故の防止をはかる。	市内全防火対象物
12月1日	午前9時	一日消防士	市内中学校の協力により、一日消防士として生徒を入署させ、消防に関する知識を認識させ、生徒を介して、家庭の防火意識の高揚をはかる。	消防署 市内
11月28日	午前8時30分	一日消防士		
11月28日	午後3時	一日消防士		

みんなの消費生活展

知恵と工夫で豊かなくらし

11月22日(木)～23日(金)午前10時

市民会館 午後3時

- 手づくりおやつ実演
- 粉石けんの無償配布
- チャリティバザール
(日用品の販売、23日のみ)
- サンドウィッチのいろいろ・試食
- 消費生活相談
- (子どものくらしを中心に実物展示)

- お米をたくさん食べよう
米料理のいろいろ・もちつき・すし作り
即売…こうじ・味噌・草もち・福神漬等
- あなたも火災と地震に強くなろう
(映画会)
- 石岡地区の産物料理
- 電気・電話・ガスのコーナーを設け安全な使い方をパネルで紹介

この一票あなたが築くよい市政 市長選挙

投票日 12月2日(日)
午前7時～午後6時

十二月二日は、石岡市長選挙の投票日です。
この選挙は、わたしたちの暮らしの願いを市政に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は貴重な「意思表示」です。

これからの四年間、わたしたちの代表として、市政を任せる人を選ぶ大切なものです。
みなさんが日頃もっている、市政への関心を、この選挙で生かし、冷静に悔いのない一票を投じましょう。

投票するときの注意

◆投票できる人
選挙人名簿に登録されている人。これらの人は、昭和三十四年十一月三日までに生まれた日本国民で、昭和五十四年八月二十一日以前から引続き石岡市内に住所をもち、住民基本台帳に

◆市内で住所が変わった人
十月三十一日までに住所異動の届出をした人は、新住所地の投票所で投票できます。(ハガキに投票所が書いてあります。)

◆入場券を忘れずに
投票所入場券は、ハガキにより郵送いたします。投票日にはこのハガキを持参ください。

いろいろな投票制度

投票は、投票日(午前七時から午後六時)に、有権者が投票所に行つて、自分で候補者の氏名を書いて投票するのが原則です。しかし、やむを得ない特別の事情によつて、投票日に自分で投票できない方などのために、次のような制度があります。

◆点字投票・代理投票
目の不自由な方には、点字器

◆不在者投票
投票日に、仕事などの「やむを得ない事情」で投票所に行けない人のために、不在者投票制度が設けられています。

◆郵便による不在者投票
身体に重度の障害のある人は郵便によつて不在者投票をすることができま

◆不在者投票の
できる期間
十一月二十二日から十二月一日までの、午前八時三十分から午後五時までに市役所「階選挙管理委員会」で行ってください。

◆市内主要道路の
呼称決まる
今後永く残され、市民のみならずの生活の中に、とけこんで行くことを期待いたします。



市議会議員選挙にて(第八投票所)

不在者投票

投票日に、仕事などの「やむを得ない事情」で投票所に行けない人のために、不在者投票制度が設けられています。

この制度を利用する人は、不在者投票事由を申し立て、その申し立てが正しいことを誓う書類をあわせて出してください。

選挙の当日、自ら投票所に行けない「やむを得ない事情」とは、たとえば次のような場合です。

- 選挙人(有権者)が自分の投票区の区域外で職務に従事中等ある場合。(たとえば出張など)
- 選挙人が、やむを得ない用務や事故のため、石岡市以外の地に旅行中または滞在中の場合。(たとえば新婚旅行など)
- 選挙人が病氣や負傷、妊娠、老衰などのため歩くことが困難な場合。

この委員会は、住居表示審査委員会等の住民代表と市議会議員、市職員によつて構成され、審議が進められてきました。

そのなかで、現在使われている通称の町名を、永く残すことと、道路に名称がないので、外来者に道順を教えるににくいというような要望が市民から出ておりました。

そのため、これらを中心に話し合われてきた結果、今回、市内の主要道路のうち、二十四路線について、さる十月二十四日に告示され、新しい「通り呼称」が出来あがりました。

これらの通り呼称は、住居表示により従来の町名がなくなつてしまったことを考え、昔から使われ、親しまれてきた名称を

郵便による不在者投票

身体に重度の障害のある人は郵便によつて不在者投票をすることができま

この在宅投票ができる人は、身体障害者手帳が交付されている人、または戦傷病手帳を交付されている人で、その傷害の程度が、一定の基準にあてはまる人に限ります。

この制度についての詳しいことは、早目に市選挙管理委員会に問い合わせください。

電話(三)一一一内線二八一

住居表示前の町名を残し

市内主要道路の呼称決まる

今後永く残され、市民のみならずの生活の中に、とけこんで行くことを期待いたします。

この通りには、市民のみならずや外来者に対し、わかりやすくするため、一路線に二、三枚の通り呼称表示板を設置いたします。

こんな投票は無効です

投票は、投票用紙に自分が選んだ人を、1人だけ氏名を正しく書くことによつて行われます。たとえば、投票用紙に2人以上の候補者の氏名を書いたり、符号、記号などよけいなことを書くとか、ゴム印等を押ししたもの、文字のわからないものなどは無効になります。過去の選挙では、この無効投票が下表のとおりありました。

無効投票数

選挙別	投票総数	無効投票数
石岡市議会議員一般選挙(昭和50年4月27日)	24,350	270
石岡市長選挙(昭和50年11月23日)	11,868	164
衆議院議員総選挙(昭和51年12月5日)	22,792	210
茨城県知事選挙(昭和54年4月8日)	10,004	108
石岡市議会議員一般選挙(昭和54年4月22日)	28,330	151
衆議院議員総選挙(昭和54年10月7日)	21,519	177

表示板を設置

- 産業道路(泉橋、原田商店(貝地))
- 御幸通り(石岡駅、篠塚本店)
- 金丸通り(川村ビル、モリコ)
- 守横通り(宮本商店、角吉荒物店)
- 高浜街(守木町交番、山王川(高浜))
- 中町通り(篠塚本店、角吉荒物店)
- 守木通り(電電公社、岡崎建具店)
- 幸町通り(富士薬石油(幸町)、常南運送)
- 宮下通り(笹目薬局、中沢工業作業場)
- 土橋通り(鬼沢クツ店、市民会館)
- 香丸通り(鬼沢クツ店、塚本綿店)
- 大小路通り(丸通、浜近商店)
- 泉町通り(龜下旅館、石塚 隆宅)
- 八幡通り(冷水酒造店、若宮八幡宮)
- 若松通り(川井酒店、須崎石油店)
- 柿岡街(須崎石油店、竜神山入口(村上))
- 長法寺通り(青柳鉄店、中泉商店)
- 宮部通り(藤丸産業、前野秀雄宅)
- 小口新道(金子順蔵宅、久保田乾物店)
- 国分通り(青柳鉄店、山王川)
- 北の谷通り(山王川、進藤金治郎宅)
- 二高通り(七谷家具別館、常盤高速道路)
- 星の宮通り(大塚屋商店、須崎石油店)
- 谷向通り(須崎石油店、柏原工業団地)



立会演説会開催
11月27日(火)市民会館
11月28日(水)城南中体育館
両日とも午後7時から。



▲文化財少年教室発表会……
 さる10月28日、商工会議所において、市内の中学校3校の文化財少年教室の学級生による、初めての研究発表会が行われました。学級生たちは過去をよく理解し文化財保護と郷土理解を深めたい…など力強い発表がなされました。



▲農業後継者に1日花嫁さん……
 市では、さきほど地域農業後継者対策事業の一環として、石岡ドレスメーカー専門学校の生徒17名の協力を得て、農家の生活を見ていただくため「一日花嫁さん」の行事を行い、関川の野菜ハウス内でキュウリの収穫作業を行いました。その後懇親会が行われましたが、その中で将来の伴侶が見つかったかも……。



▲第1回児童館ファミリー運動会開く…
 さる10月21日、児童館の幼児・児童と地元の住民とによる、ユニークな運動会が90人の参加のもと行われ、地域住民（特にお年寄り）とのコミュニケーションの輪を広げる役割りを果たしました。



▲秋の一日をサイクリングで……
 さる10月14日、恋瀬川サイクリングコースを利用して、市民秋季サイクリング大会が行われ、110名の参加者は八郷町の総合運動公園を見学し、楽しい一日をすごしました。

**農家・農業後継者のみなさんへ
 農業近代化資金のご利用を**

市では、近代的農業経営をする農家及び農業後継者を育成するため、農業経営改善事業資金（生産施設を設置または導入する資金）や、農業後継者育成資金を利用する方に対し、利子補給を行い、低金利で経営改善等ができる制度（下表）が設けてあります。

各種の資金制度

資金名	対象となる主な事業・施設名
施設造成取得資金	牛舎、豚舎、鶏舎、たい肥舎、乾糞農機具保管庫、サイロ、果樹集出荷施設等。
農機具取得資金	原動機、揚排水用機具、耕うん整地用機具、病害虫等防除用機具、収穫調整用機具、畜産用機具。
果樹等植栽育成資金	果樹等の植栽・育成に要する資金（植栽とは、定植・樹園地整備）及び樹苗養成。
小土地改良資金	事業費200万円以下で次の事業を対象とする（区画整理、暗渠排水、水路改修、畦畔の改良、排水路の造成、農道等）。
家畜導入資金	繁殖用の牛、豚の購入等。
その他資金	花木の植栽または育成等。

りませんが、まだ知らない方も多いため、ご紹介いたします。なお、貸付けに際し、次のような制限があります。

農家 五十アール以上の農地を耕作している方。
 農業後継者 三十歳以下で農業者に従事している方。また、金利等の優遇措置が認められています。

共同 農事組合法人または五人以上の共同事業をしている方々。

利子補給対象貸付限度額 三十万円～三百万円。
 ※これらの資金利用者は、市から利子補給があります。詳しいことは市役所農政指導係（内線二四三）か、各農業協同組合へお問合せください。

まちの文化財をきこ

**市史編さんだより (23)
 関川地区の史料探訪**

八月七日午後、専門委員など数名で関川地区の史料探訪を行った。まず、下石川の服部農夫雄氏宅を訪ねた。同氏宅では、服部式畜力機などに関する史料と石川の歴史を記録した「由緒巻」(同所、宮本伊佐雄氏蔵)などを拝見した。

明治維新以後の明治政府による欧米志向の近代化政策は、国内的に諸矛盾をひき起し、とりわけ農村における諸矛盾の展開と拡大は、政府にとっても不可避の重要課題の一つであった。

日露戦争後から展開された地方改良運動、民力涵養運動、農村更生運動などの施策は、上からの農村再編政策であったが、当主の祖父に当たる熊太郎氏(明治六年生)は、急激に変化していく明治期農業の歩みのなかで、技術改良を中心とした新しい農業を、真剣に模索した人物である。



服部熊太郎氏が考案した畜力原動機 (大正15年)

同家に掛軸状に保存されている史料(二幅)は、「新治郡関川村服部農場」(明治三十年ごろ)に関するもので、土地改良経営に創意工夫したようすがよくうかがわれる。

また、服部式原動機(大正十五年)は、熊太郎氏が農業経営の合理化・近代化のために考案した牛馬利用の畜力原動機で当時最先進的な農業技術として広く関係者の話題を集めた。

「由緒巻」は石川村の由来記

で、密行沙門有範の筆録。伝承的要素が少なくないが、石川地区の歴史を探る格好の史料である。

ついで、現在無住の長命寺(真言宗)の史料調査のために仲丸の吉岡氏宅(檀家総代)を訪ねた。それにしても、関係者の寺宝・什物に対する敬虔な信仰ぶりと、保存の丁寧さには頭さがる思いがした。

禁書曼荼羅(三幅)、仏画(十幅)を拝見したが、当寺は菅谷隠岐守(共倉城主・小田氏一族)の菩提寺で、佐竹氏の攻撃を受けて仲丸に移築したと伝えられているだけであって、寺の歴史と風格を物語る貴重な什物であった。

なお、前記宮本氏では、大縁氏関係ほかの古文書類を拝見したが、ともに有益な史料探訪であった。

専門委員 塚本福衛

国民年金

**一人だけ残されないように……
 特例納付の活用を!**

無年金者の救済措置として、昨年七月から実施されている特例納付も、取扱期間が来年の六月三十日までです。

この救済措置も、今回が最後といわれています。残された期間で、出来るだけ納付し、年金権を確保しましょう。

自分は今納めているから安心と思っている方も、過去に納め忘れがないかどうかチェックしましょう。

必要期間に一月でも不足すると受給資格を得ることができません。もう一回になってあわてずに、今のうちに自分の年金権を確かめ完全なものにしておきましょう。

また、自分で納めたくても、お金の都合がつかず困っている

老齢年金、通算老齢年金の受給資格期間短縮表

大正5.4.1以前	10年
◇ 5.4.2～大正6.4.1	11年
◇ 6.4.2～◇ 7.4.1	12年
◇ 7.4.2～◇ 8.4.1	13年
◇ 8.4.2～◇ 9.4.1	14年
◇ 9.4.2～◇ 10.4.1	15年
◇ 10.4.2～◇ 11.4.1	16年
◇ 11.4.2～◇ 12.4.1	17年
◇ 12.4.2～◇ 13.4.1	18年
◇ 13.4.2～◇ 14.4.1	19年
◇ 14.4.2～◇ 15.4.1	20年
◇ 15.4.2～昭和2.4.1	21年
昭和2.4.2～◇ 3.4.1	22年
◇ 3.4.2～◇ 4.4.1	23年
◇ 4.4.2～◇ 5.4.1	24年
◇ 5.4.2以後に生まれた人	25年

方は、特別納付保険料貸付制度がありますからご利用ください。だれもが年金をもらえる時代に、一人だけ取り残されるのはさびしいものです。この特例納付をぜひ活用ください。なお、みなさんが受給資格を得るには、最低次表の期間が必要になります。

**安全運転管
 理者選任届**

お済みになりましたか
 乗車定員十一人以上のマイク
 ロバス一台以上、その他の自動
 車五台以上(自動二輪車にあつては一台を〇・五台と計算)所有している事業所は、道路交通法で安全運転管理者を選任し、公安委員会に届出をしなければなりません。

テレビによる県広報を実施していますので、ご覧ください。
 ▼番組名「おはよう茨城」
 ▼放映時間 毎週日曜午前六時五十分から五分間。
 ▼テレビ局 フジテレビ(八千ヤンネル)

**「おはよう茨城」
 を放映しています**

児童手当支給額の一部が、十月一日から改正されました。この制度は、十八歳未満の児童を二人以上養って、そのうちの一人以上が、中学校を卒業するまでの児童であることを条件に、三人目以降の児童に支給されるものです。

支給額は、三人目以降の中学校卒業前の児童一人につき、住民税の所得割り課税者には五千円。非課税者には六千五百円(改正前六千円)が支給されます。※詳しいことは市福祉事務所へ。電話(三一一)内線二五一

**児童手当が
 変わりました**

まだ済んでいない事業所は、早目に届出をしてください。届出を怠っていますと道路交差法違反となり処罰されます。届出用紙、提出先、問い合わせは石岡警察署交通課へ。電話(三一一)内線三三二

くらしのガイド

市の木 けやき
市の花 ひまわり

市役所 (3) 1111
市民会館 (2) 5187
商工会議所 (2) 4181
メディカルセンター (4) 1385

メデイカルセンターだより

- ▼3ヶ月児健診
 - 12月5日(水)
 - 午後1時30分～2時30分
 - 対象児 昭和54年8月出生児
- ▼1歳6ヶ月児健診
 - 12月26日(水)
 - 午後1時30分～2時30分
 - 対象児 昭和53年6月出生児
- ▼3歳児健診
 - 12月19日(水)
 - 午後1時30分～2時30分
 - 対象児 昭和54年8月出生児

- 12月3日(月)
 - 午前10時～12時
 - ▼老人健康相談
- 12月13日(木)
 - 午前10時～午後3時
 - 老人憩いの家
- ▼リハビリテーション
 - 12月7日・14日・21日
 - 午前10時～12時

相談

- ▼妊婦教室
 - 12月3日・10日・17日・24日
 - 午後1時～4時
 - ▼モシモシちゃん相談
 - 12月3日・10日・17日・24日
 - 午前9時～午後4時
 - センターへ。四一三八五～六
 - ▼マリッジスクール(婚前学級)

- ▼市民相談 II 苦情相談
 - 毎週月曜・土曜(土曜正午迄)
 - 市役所市民相談室(秘書課)
- ▼市長相談
 - 12月4日 市役所市長公室
 - 午後1時～3時
- ▼困りごと相談

- ▼幼児教育電話相談
 - 12月12日(水)
 - 午前9時～午後4時
 - 市教育委員会 内線二二七番
 - ▼高齢者職業相談
 - 毎日(土・日曜・祝祭日除く)
 - 午前9時～午後4時
 - 市役所市民相談室
 - ▼行政相談

指定都市

指定都市とは政令で指定する人口五十万以上の市をいい、現在大阪、名古屋、京都、横浜、神戸、北九州、札幌、川崎、福岡の九市が指定されていますが、さらに来年四月一日から広島市が十番目の指定都市として仲間入りすることが決まっています。

指定都市制度は、大都市に対し都道府県の事務および財源を配分し、行政の合理化、効率化を図ることによって、大都市間

文芸いしおか

問題を解決するために、昭和二十一年に設けられました。指定都市については、都道府県の事務のうち、社会福祉、保健衛生、都市計画、建築など市民生活に直結した事務あるいは県費負担教職員の任免、給与決定などの事務、区域内の道府県道および国道の管理に関する事務などが移譲されます。また、市長の権限に属する事務を分担させるために、区を設けることが認められています。

そのほか、財源の面でも、石油ガス譲与税交付金が付与されるなどの財政措置が講じられます。

俳句の部

北府中一 野村秋津子
稲架光るさようならした向う側
泉 石神 秋羅
稲架解かれ新しく見ゆ野も風も
ほおずきの穴にのぞかる遠い日々
貝地 小池つと夢
墓のうらみ放散がける墓がある
泉 桜井 きよ
クレーンのつかみ去る鉄残暑光
泉 醍醐 味風
太々と刑務裏の天の川
国分 家田 勝子
草むしる背に秋風のかみ居り
国府四 太田みどり

祝電はお早目に

電話で発信される電報は、水戸電報電話局で受信しています。大安吉日およびその前日は、祝電で二五番が大変ごみあいかかりになります。祝電は十日前から受付し、三日前までにおうちにありますと、百五〇

鈴虫や耳遠くなる叔父を訪う
泉 桜井きよし
コスモスにだまされやすき岐れ道
府中一 浜 知子
こおろぎの牙え身にまとい夜を灯す
柏原 宮川 一空
職を辞す娘を見送りぬ法師蟬
国府六 綿引さかえ
野分晴れハンケチほどの雲白し
幸 長谷川吐沙
倒れ稲架落暉につくは紺極む
鹿の子 上野 善夫
咄々とバイクは秋の虹くすす
▼俳諧(民謡)の部
鈴木 虚心
乾され吊され寒さに耐えて
澁い柿ほど甘くなる
松本 富江
離のお顔へ白粉つけて

年賀はがき発売中

只今お年玉つき年賀はがきを発売しております。十二月十五日の引受開始日には差し出せるよう準備しましょう。

街へ押し出す吊し柿
飛田 芳野
赴任先まで甘さが届く
母の情けの吊し柿
高橋 武子
粉の化粧もほどよく来えて
里の干し柿都入り
郡司 雅輔
妻の早起き蛇口の音に
今朝も感謝の勝手元
酔うて戻れば女房の愚痴に
蛇口から飲む水の味
横田 露月
蛇口よりも宛の清水
嬉し自然の味がある
夏海 渚
水が蛇口をもちてる音に
秋の夜長を寝そびれる

納税
11月 { 国民健康保険税
国民年金
12月 { 固定資産税
都市計画税

緊急診療所あんない

休日緊急診療当番医日程 (受付時間午前9時～午後3時30分)

月 日	診療科目	医療機関	所在地	電 話
11月25日(日)	外科 産婦人科 小児科	根川 崎 病院 石岡メディカルセンター	国府四府中二 杉並西	(3)6611 (2)3301 (4)1385
12月2日(日)	外科 産婦人科 小児科	滝田 整形病院 石岡メディカルセンター	府中二府中二 杉並西	(3)2071 (2)2268 (4)1385
12月9日(日)	外科 産婦人科 小児科	山王 台 病院 石岡メディカルセンター	小川道府中二 杉並西	(6)3130 (3)2157 (4)1385
12月16日(日)	外科 産婦人科 小児科	佐久間 病院 石岡メディカルセンター	府中二府中二 杉並西	(2)2415 (2)3301 (4)1385
12月23日(日)	外科 産婦人科 小児科	青木 葉 病院 石岡メディカルセンター	国府三府中二 杉並西	(3)0221 (3)2157 (4)1385
12月29日(土)	外科 産婦人科 小児科	山王 台 病院 沢 医 院	小川道国府二 国府六	(6)3130 (2)2268 (2)2035
12月30日(日)	外科 産婦人科 小児科	根松 崎 病院 山 医 院	国府四府中二 小川道	(3)6611 (3)2157 (6)3812
12月31日(月)	外科 産婦人科 小児科	府川 中 病院 横 医 院	府中五府中二 総社一	(2)2146 (2)3301 (2)2034

夜間緊急診療日程

受付時間 午後7時～午後10時30分
●休祭日とその前日のみの診療です。

月 日	診療科目	診療場所
11月22, 23, 24, 25日	内科	メディカルセンター
12月1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30, 31日	小児科(を含む)	市内杉並西12927-3 電話41385

商工業者のみなさんへ

有利な金融制度のご利用を

市内の商工業経営者のみなさんの中には、まだこのような制度を知らない方も多いのではないでしょうか。今回は経営改善をはかるための有利な金融制度(下表)を紹介します。ご活用をいただきたいと思います。

■金融の案内

制度名	利用の範囲と対象	融資限度額	融資期間	利率	備考
自治金融制度	イ. 市内に居住し営業1年以上の商工業者 ロ. 市税を完納している商工業者	500万円	60ヶ月	7.82% (保証料込み)	融資額300万円以内については、市より2.0%の利子補給を行います。
勤労福祉施設 資金融資制度	市内に居住している事業主が従業員のために設ける次の施設 イ. 福利厚生施設(食堂、売店、寄宿舎、休憩室等) ロ. 保健衛生施設(更衣室、浴室、浴場、便所等) ハ. 文化教養施設(体育施設、図書室等)	700万円	5年以内 (貸付を受けた年度の翌年度)	5.0%	本年度の予算額は1,000万円です。この範囲内で融資いたしますので希望者はお早目に申込みください。

※くわしいことは市商工観光課へ (3)1111 内線240番

冷川武白小栗宮大高真小鈴乾安岡狩関曾菱堀
水崎熊土林野橋橋家崎木達野谷とは敏泰
つつタさえ豊幸や智義節とふ徳兵衛之昇くま男蔵
ねやカくい治助す子郎子りく
61 83 46 72 68 40 85 76 14 53 38 81 80 84 8 58 88 86 47 77

府中二 府中二 兵崎 東大橋 国府七 東大橋 正上内 三村 山王台 栄松 国府五 行里川 府中三 府中一 正上内 泉 中津川 国府六 田島 府中五

おくやみ 9月届出

なわ同居表示実施地域では、町名のみでは配達できないこともありますので、必ず石岡市〇丁目〇番〇号と記入ください。

年末が近づくと、小包郵便物を差し出す機会が多くなるといいます。包装はしっかりと、水分を含んだものは、厚手のポリ袋に入れ外装すると、箱入れの場合は内容品が動かぬよう詰め物を十分するように願います。

小包郵便物の包装はしっかりと